

健診・保健指導の在り方に関する検討会 開催要綱

1 目的

すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、平成12年に「健康日本21」を策定し、国民が主体的に取り組むことのできる健康づくり運動を推進してきたところである。この運動期間が平成24年度をもって終了することから、現在、健康日本21の評価結果を踏まえて次期の国民健康づくり運動のプランの策定に向けた作業が進められているが、国民を対象として実施されている健康診査等の内容等についても、次期国民健康づくり運動の目標達成に資するため、必要な見直しの要否について検討を行う必要がある。

また、生活習慣病予防の徹底を図る観点から、40歳以上の医療保険加入者等に対して実施している特定健診・保健指導については、平成20年の開始以来定着してきているが、その効率的・効果的实施を図るため、これまでの制度の運営状況や、制度創設後に蓄積された知見を踏まえ、その実施内容や実施手法等について検討を行う必要がある。

このような状況を踏まえ、今後の健診・保健指導の在り方について厚生労働省健康局長の下、有識者の参集を求め、所要の検討を行う。

2 検討事項

- (1) 今後の健康増進対策として必要な健診・保健指導について
- (2) 特定健診・保健指導の実施上の課題について
- (3) 今後の健診・保健指導の在り方について

3 構成員

別紙参照

4 その他

- (1) 検討会に座長を置く。
- (2) 健康局長は、必要に応じ、構成員以外の有識者等に出席を求めることができる。
- (3) 検討会は、原則として公開とする。
- (4) 検討会の事務は、健康局総務課生活習慣病対策室の協力を得て、健康局総務課保健指導室において行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会において定める。

(別紙)

健診・保健指導の在り方に関する検討会 構成員名簿

(平成 24 年 3 月 28 日現在)

- 荒木田 美香子 国際医療福祉大学大学院 保健医療学専攻看護学分野地域看護学領域教授
- 井伊 久美子 公益社団法人日本看護協会常任理事
- 大井田 隆 日本大学医学部教授
- 大江 和彦 東京大学大学院 医学系研究科医療情報経済学分野教授
- 門脇 孝 東京大学大学院 医学系研究科糖尿病・代謝内科教授
- 迫 和子 社団法人日本栄養士会専務理事
- 佐藤 保 社団法人日本歯科医師会常任理事
- 島本 和明 札幌医科大学長
- 竹村 克二 医療法人寿慶会竹村クリニック院長
- 津下 一代 あいち健康の森健康科学総合センター長
- 鳥羽 研二 国立長寿医療研究センター病院長
- ◎ 永井 良三 東京大学大学院 医学系研究科教授
- 野口 緑 尼崎市環境市民局市民サービス室健康支援推進担当課長
- 林 謙治 国立保健医療科学院長
- 保坂 シゲリ 社団法人日本医師会常任理事
- 松岡 幸代 国立病院機構京都医療センター・臨床研究センター予防医学研究室研究員
- 三浦 宏子 国立保健医療科学院 地域医療システム研究分野統括研究官
- 宮崎 美砂子 千葉大学大学院 看護学研究科地域看護学教育研究分野教授
- 宮澤 幸久 帝京大学 医療技術学部教授
- 宮地 元彦 独立行政法人国立健康・栄養研究所 健康増進研究部長
- 山門 實 三井記念病院総合健診センター所長
- 吉池 信男 青森県立保健大学 健康科学部栄養学科教授

◎ 座長

(50音順・敬称略)